

令和7年2月長浜市教育委員会定例会 会議録

I. 開催事項

1. 開催日時

令和7年2月13日（木） 午前10時00分～午前11時04分

2. 開催場所

教育委員会室（長浜市八幡東町632番地 長浜市役所5階）

3. 出席者

教育長	織田 恭淳
委員	前田 康一（教育長職務代理者）
委員	松宮 誠也
委員	兼子 貴絵
委員	前川 加奈子
委員	押谷 喜美子

4. 欠席者

なし

5. 出席事務局職員

教育部長	内藤 正晴
次長	山岡 万裕
次長	高山 義雄
管理監兼幼児課長	為永 智子
教育総務課長	藤田 いずみ
教育改革推進室長	成田 健
教育指導課長	馬淵 康至
すこやか教育推進課長	森 靖
教育センター所長	杉本 義明
教育総務課課長代理	野邊 誠
教育総務課係長	川瀬 奈津代

6. 傍聴者

なし

Ⅱ. 会議次第

1. 開 会

2. 議 事

日程第 1 会議録署名委員指名

日程第 2 会議録の承認

日程第 3 教育長の報告

日程第 4 議案審議

議案第 2 号 長浜市教育事務局組織規委員会則の一部改正について

議案第 3 号 長浜市教育委員会事務処理規程の一部改正について

日程第 5 協議・報告事項

(1) 長浜市教育振興基本計画策定員会委員の委嘱について

日程第 6 その他

3. 閉 会

Ⅲ. 議事の概要

1. 開 会

教育長から開会宣言があった。

2. 会議録署名委員指名

兼子委員、前川委員

3. 会議録の承認

1 月定例会

特に指摘事項はなく、1 月定例会の会議録は承認された。

4. 教育長の報告

教育長：先週末の 2 月 6 日と 7 日に滋賀県都市教育委員会連絡協議会主催の県外研修と文部科学省主催の研修に松宮委員と行ってまいりました。

まず、初日の滋賀県都市教育委員会連絡協議会の県外研修につきましては、福井大学連合教職大学院の平沢安正先生のご講演で、不登校についての話をお聞きました。こ

の平沢先生は非常に熱い方でございまして、ご自分としても学校心理士の資格を持っておられまして、子どもと毎日向き合い、何としても学校へ行かせたい、不登校をなくしたいと熱く語っておられました。やはり実践をされている方の話というのは力強いし、説得力があるなと思いました。

私たちも施策を組んで終わりということではなく、その後の支援と伴走、見取り、そして次へのアクション、こういったものを教育委員会事務局としてもやっていかなければならないなとあらためて感じました。

多様化学校等々、公教育を扱っている者としての責任を長浜市としても果たしていこうと思っております。それだけではなく、適応指導教室、それからそれぞれの学校での別室登校等、おおよそどの地域でも同じような取組をいただいていますので、そのあたりを長浜市としてもしっかりと進めていきたいなと思いました。

2日目の文部科学省の研修では、いろいろと分科会が分かれていたのですが、また後で松宮委員からも報告があればいただきたいのですが、私は「地域と学校の連携・協働について」と「不登校対策について」この2つの分科会に参加しました。

不登校対策の分科会につきましたは、千葉県松戸市の教育長と一緒に話をしておりまして、今申しあげた長浜市の施策とほぼ同じような施策を行っておられ、私たちの方向性は間違っていないなと思いました。

ただし、松戸市では予算的にも余裕があるのですが、多様化学校というものではなく、市としてそのようなものを廃校で行っておられ、中学3年生に対する勉強の支援を主としてやっていくということをおられました。

東近江市の教育長もおられたのですが、その多様化学校には市外からも通えるのかとお聞きになられましたので、また県や国とも相談しながらはなりますが、多様化学校の在り方というものも考えていかなければならないなと思いました。

地域と学校の連携につきましたは、私以外が全て教育委員さんでしたので、学校運営協議会と学校支援本部と、そのあたりが曖昧な感覚になっておられ、学校との連携、特にボランティアを中心とした話になっていきました。私からは「学校側としては、もう少し学校運営にも入ってもらいたい」といった話をしておりましたが、いずれにしてもどの地域でも「学校を地域で支えていきたい」という熱い思いを話していただきました。

松宮委員は分科会ではいかがでしたか。

松宮委員：順番が逆なだけで、最初の分科会が「いじめ対策について」で、2つ目が「学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行について」でした。

教育長：何かご感想がありましたらお願いします。

松宮委員：いじめや不登校問題は、どちらかというといじめについての議論があったのですが、実施されている施策等は多くの市では長浜市とそこまで大差はありませんでした。けれども1点、藤沢市の教育委員会で実施されているもので「いいな」と思ったのは、中学校において、生徒会主導で「生徒会がいじめの問題に取り組む」ということを全中学でやっているということでした。全中学校の生徒会の生徒たちが、自分の中学校での取組についてウェブでの報告会を行っているということでした。実際にいじめはどうし

でも子どもたちから生まれてしまうと思うので、結局「子どもたちにどうやってやめさせるのか」ということが重要だと思います。大人が「やめなさい」というのはもちろん一つの方法ですが、「子どもたち自身が気づいたことを先生などに報告する」といったところが改善の方針としては有効だと思います。それを生徒会が主体でかつ中学校同士が報告会をすることで、それぞれの中学が刺激し合うといったところがあると思いますので、そういった取組は子どもたちに当事者感を与える意味では結構いいのかなと思いました。

ただし、深く聞いてみると、実際に重大事態がないのかということとそうでもなく、ではその起きてしまったことに対して、「例えば生徒会などからそのことに対しての報告か何かはあるのですか」と聞くとそこまではないということでした。私としてはもっと踏み込んで、重大事態が起きてしまったとしたら「それをどのように止めたらいいのか」ということを自分たちだけでなく、話し合った結果をいろんな人にまで、ほかの中学校の生徒などにも話し合いをさせると、すごくいい影響があるのではないかなと思いました。

部活動の地域移行については、私も含めて分科会に4人いたのですが、全員教職出身ではない方や民間の方ばかりでした。話していて、状態としてはほぼ長浜市と一緒のところばかりでした。広範囲で過疎地があるようなところだと「送り迎えはどうするのか」など、そういった課題があれば解決しなければならないということで、あまり解決策が出ない話し合いになっていました。

結局、国としてはどう考えても「中学校において部活動をなくしたい」というのは分かりきっていますので、それであれば「いつまでに部活動をなくす」ということをはっきりさせることが必要だと思います。今ですと「各地域が無理です」といった話をあげれば、いつまでも現状を引きずっているような話になっていると思います。そうではなくて国がはっきりと結末を決めて、「部活動をなくすならなくす」とはっきり言ってくれたほうが、各地域が当事者感を持って進むしかないので、「こういった選択肢にしよう」ということになるのではないかと思います。とりあえず、国にそういった事をしてもらわなければ、何とも進まないなということをおられました。

くわえて、今の関係で言うとすれば、結局の課題は「指導者をどのように確保するのか」ということと、それに対する報酬などのお金の面です。これは結局どの教育委員会でも共通する課題ですので「なかなかしんどい」という話で終わってしまいましたので、解決策は何かという提案があったわけではないです。

教育長：ありがとうございました。2日間、私たちも東京でそういった研修をさせていただきました。できるだけそういった研修で得たものを共有し、皆さんと共にバージョンアップできるといいなと今後も思っています。

5. 議案審議

「議案第1号議会の議決を経るべき教育関係議案に関する意見について」は、市議会で

審議される前の情報であり、公にすることにより市民等の間に混乱を招くおそれがあることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき非公開としたい旨の発議が教育長よりあり、委員の全会一致で可決された。

議案第1号議会の議決を経るべき教育関係議案に関する意見について（会議非公開）

教育長は事務局に説明を求め、各所属長から資料に基づき説明があった。

特に意見はなく、各委員とも異議なしということで原案どおり決定された。

議案第2号 長浜市教育事務局組織規委員会則の一部改正について

教育長は事務局に説明を求め、教育総務課長から資料に基づき説明があった。

教育長：この再編の大きな意図というのは何ですか。

教育総務課長：まず、すこやか教育推進課の所管事務のうち、「学校給食の部分について特化して課として取り組んでいく」ということ、それからその他の事務に関しても、それぞれの事務の内容や目的というところを考え、「教育指導課と教育総務課において既存の事業と一緒にやっていく」ということで効率化を図るといった部分で再編という形で組織再編を出させていただきます。

教育長：特にICTの部分と学校統廃合の部分について「室」で行っていますので、この大きな部分とICTについては「教育」と「環境」と別々の課にありましたので、それをつにしていこうというあたりも再編の中に含まれています。

その他に意見はなく、各委員とも異議なしということで原案のとおり決定された。

議案第3号 長浜市教育委員会事務処理規程の一部改正について

教育長は事務局に説明を求め、教育総務課長から資料に基づき説明があった。

教育長：この改正に関係があるのかないのかは分かりませんが、文部科学省から「子どもたちの個人端末の中の個人情報の取り扱い」についての注意喚起があったかと思うのですが、長浜市では大丈夫なのですか。

教育指導課長：各学校を通じて指導をしていただいておりますので、問題はないかとは思いますが、各学校でも毎日ではないのですが、定期的に「タブレット上に学習に不要なものを入れていないか」「個人で勝手に画面を変えていないか」などといったことを点検していただいておりますので、一定は対策ができていのかと思っております。あわせて、「学校において、子どもの個人情報についての問題があった」といった話は学校からは聞いておりません。

教育長：大丈夫ですか。

教育指導課長：はい。そのように思っております。

その他に意見はなく、各委員とも異議なしということで原案のとおり決定された。

6. 協議・報告事項

(1) 長浜市教育振興基本計画策定員会委員の委嘱について

教育総務課長から資料に基づき説明があった。

質疑なし

7. その他

8. 閉会

教育長から閉会宣言があった。